

北上記者クラブ加盟者 各位

北上市 KITAKAMI CITY

令和7年12月2日
都市整備部都市計画課都市計画係
電話：0197-72-8276（直通）

令和7年度きたかみ景観資産の認定

市では、地域の個性や魅力を生かした景観形成を推進するため、地域の貴重な景観資源とそれを守り、創り、育てるための住民や事業者による活動を「きたかみ景観資産」として認定しています。令和7年度第1回北上市景観審議会（令和7年11月4日開催）において、令和7年度きたかみ景観資産の認定審査を行い、1件をきたかみ景観資産に認定しました。

1 認定資産詳細

認定 No. 122 莊厳を極める麓山神社

活動団体：口内町自治協議会

所在地：北上市口内町古川口1番地1

活動内容：本殿、参道及び境内の清掃等
例大祭の開催



(裏面あり)

2 審査員（北上市景観審議会委員）

会長 北原 啓司（弘前大学特任教授）ほか 11 名

3 認定式

令和8年2月17日に認定式を行います。※詳細は別途プレスリリースします。

4 その他

同審議会において、きたかみ景観資産No.9 「夏油川落合親水空間」の認定を解除しました。

＜理由＞

会員の高齢化と後継者不足により活動を続けることが難しくなったため。

参考 認定状況

	年度	認定	認定解除
1	平成 21 年度	52	0
2	平成 22 年度	23	0
3	平成 23 年度	9	0
4	平成 24 年度	7	0
5	平成 25 年度	10	0
6	平成 26 年度	1	0
7	平成 27 年度	4	0
8	平成 28 年度	5	0
9	平成 29 年度	1	0
10	平成 30 年度	2	0
11	令和元年度	1	1
12	令和 2 年度	1	0
13	令和 3 年度	3	0
14	令和 4 年度	1	0
15	令和 5 年度	0	0
16	令和 6 年度	1	1
17	令和 7 年度	1	1
計		122	3
認定数合計			119